

税制改正に対応するための準備はお済みですか？ 「インボイス制度・電子帳簿保存法対応セミナー」

令和5年10月から、消費税の仕入税額控除の方式として「インボイス制度」が開始されます。（登録申請手続は、原則令和5年3月31日が申請期限となります。）

令和6年1月からは、電子帳簿保存法に基づき「電子取引データの保存」が義務化されます。

本セミナーでは、インボイス制度と電子帳簿保存法について、それぞれの制度の概要と対応方法を説明します。また、関連する補助金についてもご案内します。

事業者の方には、制度への理解を深めていただいた上で、税制改正に対応するための準備を進めていただける機会となりますので、ぜひお申込みください。



| | |
|--|--|
| 【開催日時】 令和5年1月23日(月) 14:00～15:30 | 【内容】 1. インボイス制度の概要 2. 登録申請手続、事前準備 3. 問合せの多い事例 4. 電子帳簿保存法の概要 5. 関連する補助金について ※内容は変更する場合がありますので、予めご了承ください。 |
| 【受講対象者】 経営者、総務・経理担当者 | |
| 【受講方法】 オンラインセミナー Zoom（後日参加URLをご案内します） ※録画配信はいたしません。 | |
| 【定員】 50名 | |
| 【受講料】 無料 | 【講師】 大宮税務署 個人課税部門職員 |
| 【主催】 (公財)埼玉県産業振興公社 研修・情報G：TEL048-647-4087 | |

お申し込みは下記ホームページからお申込みください。

税制改正に対応するための準備はお済みですか？

「インボイス制度・電子帳簿保存法対応セミナー」

<https://sipc-m.jp/seminar/info.php?id=516>



個人情報の利用目的のご案内

当社は個人情報を、以下の目的で利用させていただきます。また、募集活動で入手した情報は、当社の事業で使用し管理します。

- ・研修やイベントなどに関する情報のご案内（送付を含みます）
- ・研修の運営上必要となる受講生名簿・受付簿の作成
- ・各種相談やお問い合わせに関する対応など
- ※申込書にご記入いただいた範囲内で受講者名簿として講師に提出します。
- ・当社が実施する各種調査の公表
- もし差し支えがある場合、事前にお申し出ください。
- ※公表する際は特定の個人を識別できないように配慮します